

議会運営委員会会議録

(平成28年11月29日)

栄町議会

議 会 運 営 委 員 会

議 事 日 程

平成28年11月29日（火曜日）

午後1時30分開会

- 事 件
- (1) 平成28年第4回栄町議会定例会の付議事件について
 - 1. 町長提出議案 14件
 - 人事案件 1件
 - 条例の一部改正 5件
 - 工事請負変更契約 1件
 - 補正予算 5件
 - 専決処分の報告 1件
 - 専決処分の承認 1件
 - (2) 諸般の報告について
 - 1. 定例監査結果報告 1件
 - 2. 現金出納の検査結果報告 3件
 - 3. 議員派遣報告 1件
 - (3) 請願 1件
 - (4) 一般質問について 通告者6名
 - (5) 会期、議事日程、会議録署名議員の指名について
 - (6) 常任委員会所管主要事業等の進捗状況調査運営方法について
 - (7) その他、議会運営に関する事

出席委員（5名）

副委員長	松島一夫君	委員	戸田栄子君
委員	高萩初枝君	委員	大野徹夫君
委員	橋本浩君		

欠席委員（1名）

委員長	大澤義和君
-----	-------

出席を求めた者

議長	大野博君	副議長	金島秀夫君
----	------	-----	-------

説明のため出席した者

総務課長	古川正彦君
------	-------

出席議会事務局

事務局長	鈴木正巳君	書記	野平薫君
------	-------	----	------

午後1時30分 開会

◎ 開 会

○副委員長（松島一夫君） ただいまより、議会運営委員会を開会いたします。

◎ 開 議

○副委員長（松島一夫君） 本日は、平成28年第4回栄町議会定例会に伴うところの議会運営委員会でございます。

委員の皆様及び議長、副議長、また執行部から古川総務課長のご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

ここで、会議に先立ちまして、大野議長よりご挨拶をお願いいたします。

○議長（大野 博君） 今、委員長のほうからも報告ありましたとおり、早いもので第4回、もう12月定例会となりました。今回、町長のほうからも提出議案14件、13件が議案としてあがっております。今、だいぶ寒くなったり陽気のほうがかなり厳しく変わっていますので、風邪等流行っておりますので、皆さん風邪を引かないようにこの12月定例会、乗り切っていただきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

以上です。

◎ 審 議

○副委員長（松島一夫君） ありがとうございます。それでは、早速審議に入らせていただきます。

今定例会の招集日は、12月6日の火曜日です。

現在までに確認いたしております付議事件は、町長提出議案等が14件、その内訳といたしまして、専決処分の承認1件、人事案件1件、条例の一部改正が5件、契約案件が1件、補正予算が5件、それと、報告が1件です。

また、更に請願が1件提出されておまして、一般質問通告は若干少な目の6名ということになっております。

それではまず、平成28年の第4回定例会の付議事件について、古川総務課長より説明をお願いいたします。古川総務課長。

○総務課長（古川正彦君） それでは私より、平成28年第4回栄町議会定例会への提出予定議案等につきまして概要をご説明申し上げます。

まず、町からの提出予定議案等につきましては、ただいま委員長からもお話がありましたとおり、議案として13件、報告が1件の合計14件でございます。それでは、内容についてご説明いたします。

はじめに、議案第1号、専決処分を報告し承認を求めることについて、につきましては、所

管課は財政課でございます。内容でございますが、本年9月の台風16号による大雨で被害を受けた公共施設の災害復旧工事等に係る予算執行について、特に緊急を要し、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認められたため、地方自治法第179条第1項の規定により、規定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,200万円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ76億8,991万9,000円とする平成28年度栄町一般会計補正予算(第4号)を定める専決処分を、10月14日に行いましたので、同条第3項の規定により議会に報告し承認を求めるものでございます。

続きまして議案第2号、栄町固定資産評価審査委員会委員の補欠の委員の選任についてにつきましては、所管課は総務課でございます。内容でございますが、前委員のご逝去に伴い欠員が生じたため、地方税法第423条第4項の規定により補欠の委員の選任をしたため、同条第5項の規定により、議会の承認を求めるものでございます。なお、任期といたしましては、前任の委員の残任期間である平成30年6月30日とするものでございます。

続きまして議案第3号、栄町行政手続に、おける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例につきましては、所管課は住民課でございます。内容につきましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づき、町独自の事務及び庁内連携事務であって、個人番号を利用することができる事務を追加するものでございます。なお、施行期日は、平成29年1月1日とするものでございます。

続きまして議案第4号、一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましては、所管課は総務課でございます。内容といたしましては、千葉県職員の給与改定に係る平成28年千葉県人事委員会勧告を踏まえ、当町の一般職の職員の給与についても千葉県人事委員会勧告と同様の改定を行うものでございます。なお、施行日につきましては公布の日とするものでございます。

続きまして議案第5号、特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例につきましては、所管課は総務課でございます。内容といたしましては、一般職の職員の給与改定を踏まえ、特別職の期末手当の年間支給月数について、一般職の職員との均衡を図るため、所要の改正を行うものでございます。なお、施行日につきましては公布の日とするものでございます。

続きまして議案第6号、栄町税条例等の一部を改正する条例につきましては、所管課は税務課でございます。内容といたしましては、地方税法等の改正により、延滞金の計算の特例及び医療費控除の特例等が設けられたこと並びに町民税の課税の特例が設けられたことなどに伴い、同様の改正を行うものでございます。なお、施行日につきましては、医療費控除の特例の新設については、平成30年1月1日からとし、その他の改正等については、平成29年1月1日からとするものでございます。

続きまして議案第7号、栄町国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては、所管課は住民課でございます。内容といたしましては、地方税法施行令の改正により、国民健康保険税の課税限度額を同令に定める法定課税限度額まで引き上げることとされたこと及び国民健康保険税の課税の特例が設けられたことに伴い、同様の改正を行うものでございます。なお、施行日につきましては、課税限度額の改正につきましては平成29年4月1日、課税の特例につきましては平成29年1月1日とするものでございます。

続きまして議案第8号、防災行政無線設備工事請負契約の変更契約についてにつきましては、所管課は消防防災課でございます。内容といたしましては、平成28年3月11日に議決された防災行政無線設備工事請負契約について、産業廃棄物として処分する予定の既設設備の一部について、有価物として取り扱うことなどによる変更に伴い契約金額が減額となるため変更契約を締結すべく、町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

続きまして議案第9号から第13号までにつきましては、地方自治法第218条第1項の規定により、平成28年度の5会計の補正予算について議会に提出するものでございます。

いつものことで申し訳ございませんが、補正予算案につきましては、現在調整中でございますので、本日につきましては調整している概要についてのご説明とさせていただきます。それでは会計別にご説明いたします。

はじめに議案第9号、平成28年度栄町一般会計補正予算（第5号）につきましては、所管課は財政課でございます。概要でございますが、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ約8,300万円を増額する予定で調整をしております。

続きまして、議案第10号、平成28年度栄町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）につきましては、所管課は財政課でございます。概要でございますが、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ約280万円を増額する予定で調整をしております。

続きまして、議案第11号、平成28年度栄町介護保険特別会計補正予算（第3号）につきましては、所管課は財政課でございます。概要でございますが、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ約830万円を増額する予定で調整をしております。

続きまして、議案第12号、平成28年度栄町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、所管課は財政課でございます。概要でございますが、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ約1億1,100万円を減額する予定で調整をしております。

続きまして、議案第13号、平成28年度栄町矢口工業団地拡張事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、所管課は財政課でございます。概要でございますが、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ約1,500万円を増額する予定で調整をしております。

最後に、報告第1号、専決処分の報告についてにつきましては、所管課は建設課でございます。内容でございますが、10月28日に、公用車に積載した木の枝が落下したことにより発

生した車両の物損事故の和解等につきまして、地方自治法第180条第1項の規定による町長の専決事項の指定に基づき、11月18日に専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により議会に報告するものでございます。

以上、町からの提出予定議案等は14件でございます。よろしくお願い申し上げます。

私からは以上です。

○副委員長（松島一夫君） ありがとうございます。ただいま、総務課長から町長提出議案等の説明がございましたが、何か質疑等があればお願いいたします。

[「なし」という声あり]

○副委員長（松島一夫君） ちなみに、補正予算書はいつできる予定でございますか。古川総務課長。

○総務課長（古川正彦君） 鋭意努力中でございます。

○副委員長（松島一夫君） 開会までには間に合うということでよろしいです。ということでございますので、いつものことですから何も申しません。戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 議案第8号の防災行政無線の工事請負で、有価物として取り扱うということですけど、要するに有価物というのは何かそれが、その辺もう少し肉付けして。

○副委員長（松島一夫君） 戸田委員、議運はその議案の内容について審議する場所ではございませんので、終了後、お願いします。

他に、よろしいですね。1件、申し上げますけれども、議案第2号でございますが、人事案件でございますので今までの例にならしまして、初日、6日の提出理由の説明の後に、すぐに質疑・討論・採決まで行うことにしたいと思いますが、ご異議はございませんか。

[「なし」という声あり]

○副委員長（松島一夫君） では、そのように取り計らいますのでお願いいたします。議案第2号は初日に即決させていただきます。町長提出議案については、以上でよろしいかと思いません。

続きまして、諸般の報告について事務局長よりの説明を求めます。鈴木議会事務局長。

○事務局長（鈴木正巳君） 諸般の報告でございますが、まず、監査委員から、平成28年度定例監査に関する報告書が送付されておりますので、その写しを配布させていただきます。同じく監査委員より、現金出納の検査結果報告書として、9月期分から11月期分までの3件について議長あてに提出されております。いずれの月においても特段の指摘がありませんでしたので、本会議において議長からその旨のご報告をお願いいたします。

次に、議員派遣報告ですが、平成28年8月29日からの議員派遣報告につきましては、議会事務局内の告知板へ掲示してございますので、配布は省略させていただきます。

以上でございます。

○副委員長（松島一夫君） ただいま事務局長から説明がありました諸般の報告については、

特に何もないかと思いますがよろしいですか。

[「なし」という声あり]

○副委員長（松島一夫君） それでは説明のとおりとさせていただきます。

続きまして、3番目の請願について、事務局長、また説明をお願いいたします。鈴木議会事務局長。

○事務局長（鈴木正巳君） 請願でございますが、平成28年10月7日付け全町村議第271号をもって、全国町村議会議長会会長飯田徳昭より、地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書提出に関する請願書が提出されました。紹介議員は松島一夫議員でございます。内容につきましては、請願文書表をお配りしてありますのでご覧いただきたいと思ます。

以上でございます。

○副委員長（松島一夫君） ただいま事務局長より説明がありました請願第1号、これは委員会付託でございますが、議会全体に関わる案件でございますので、議会運営委員会に付託して審査することにしたいと考えますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」という声あり]

○副委員長（松島一夫君） 議運で、ということです。経済建設常任委員会でなじむのか、教育民生常任委員会でなじむのか、総務常任委員会でなじむのかとなると、議会運営委員会であろうかなど。

では、当初の考えのとおり、請願第1号は議会運営委員会に付託して審査することにさせていただきます。このように決定します。

次、第4番目の一般質問について事務局長、説明をお願いいたします。鈴木議会事務局長。

○事務局長（鈴木正巳君） それでは、一般質問の通告につきましては、お手元に通告書を配布させていただいておりますが、6名の議員から出ております。通告順に申し上げますと、藤村議員、早川議員、高萩議員、松島議員、岡本議員、戸田議員となっております。質問の内容につきましては、通告書のとおりであります。

以上でございます。

○副委員長（松島一夫君） 一般質問については、ただいま事務局長から説明がございました。質問のテーマを見ますと、町議会の権限を逸脱するようなものはないように見受けられます。問題はないと考えますが、いかがでしょうか。

[「異議なし」という声あり]

○副委員長（松島一夫君） 一般質問は6名ということでございます。

続きまして、次第の第5番の会期、議事日程、議事録署名議員の指名につきまして、議会事務局長、説明をお願いいたします。鈴木議会事務局長。

○事務局長（鈴木正巳君） それでははじめに、お手元に配布してございます会期予定をご覧

いただきたいと思います。案はつけてはございませんが、現時点では案ということでご理解いただきたいと思います。また、議事日程についても同様でございます。

はじめに、会期といたしましては、12月6日火曜日、10時に招集されまして、翌週16日金曜日までの11日間となります。会議の内容としましては、初日6日は午前10時から、町長提出議案の提案理由の説明となります。また、本会議終了以後に議会運営委員会を開催していただきまして、請願の審査を行う予定としております。

次に、後ほどご説明させていただきますが、翌日7日午前10時から、各所管常任委員会ごとに平成28年度予算における主要事業等の進捗状況を所管課長から説明を受けていただくこととして調査を実施する予定としております。次に12月8日から議案調査のため休会に入りまして、週明け一般質問を15日木曜日に4名行いまして、そして最終日16日金曜日に10時から一般質問2名を行いまして、その後、議案及び請願の質疑・討論・採決、以上のような内容で組ませていただきました。

続きまして、議事日程でございますが、ただいまの会期予定に準じた日程といたしまして、第1号から第3号までを作成しております。まず、初日6日の第1号をご覧いただきたいと思います。日程的には先ほど申し上げました町長提出議案の提案理由の説明になります。なお、日程第4、議案第2号、栄町固定資産評価審査委員会委員の補欠の委員の選任につきましては、これまでと同様に質疑・討論の後、採決まで行っていただければと思います。また、本会議終了後に議会運営委員会を開催していただきまして、請願の審査を行う予定としております。

次に、15日の第2号につきましては一般質問の日程となりまして、先程申し上げましたとおり、15日4名という形で組みました。

そして、最終日、16日の第3号は一般質問2名と町長提出議案及び請願の質疑・討論・採決、以上のような内容で日程を組ませていただきました。

次に、会議録署名議員につきましては、7番、大澤議員、8番、松島議員にお願いしたいと思います。

以上でございます。

○副委員長（松島一夫君） ただいま事務局長から説明がございました、会議録署名議員については、説明のとおりでよろしいと思いますが。

次に、会期と議事日程についてでございますが、ただいまの説明のとおりでよろしいかどうか、ご異議ございませんでしょうか。

[「異議なし」という声あり]

○副委員長（松島一夫君） それではただいまの説明のとおり、本会議開催は3日間ということで、会期・議事日程は説明のとおり決定させていただきます。

それから6番目です、常任委員会の所管主要事業等の進捗状況調査、毎年12月に行っておるところですが、この運営方法について事務局長から説明をお願いいたします。鈴木事務局

長。

○事務局長（鈴木正巳君） それでは、常任委員会所管主要事業等の進捗状況調査の運営方法についてご説明させていただきます。お配りしてございます運営方法をご覧いただきたいと思っております。概要だけ申し上げますと、全体的には例年通りの運営方法となっております。これは、平成28年度予算における主要事業等の進捗状況について、各課長から説明を受け、説明終了後に1問1答による質疑を行うものであります。なお、調査時間は2時間を予定しております。日程につきましては、先ほども触れましたが、12月7日水曜日、午前10時から総務常任委員会所管事項、同日午後1時30分から教育民生常任委員会所管事項、終了後に休憩をはさみ引き続き経済建設常任委員会所管事項の調査をしていただきます。

なお、各常任委員会への議員の出席につきましては、平成28年3月議会において各常任委員会の委員の定数を14人から8人に条例改正しておりますので、議員にあつては、各所管する委員会だけの出席となります。なお、この主要事業等の進捗状況調査の議員の傍聴席につきましては、各委員会の委員の後部に6名分の席を設けたいと考えております。なお、現時点では資料の方はまだ事務局に提出されておきませんが、午前中、確認したなかで、この全員協議会終了までには議員ボックスに配布できるようなこととなるというようなことでしょうかっておりますので、よろしく願いいたします。

説明につきましては以上です。

○副委員長（松島一夫君） ただいま、常任委員会等の所管常任委員会主要事業等進捗状況調査の運営方法について説明がございました。もう一度申し上げますと、常任委員会の委員定数が8名でございまして、それに属さない議員が4名。従いまして、傍聴席は全て用意することとさせていただきますので、形といたしましては委員長がこの場に座ります。そしてこちらに執行部が並ぶ。こちらに委員が、委員長除く委員7名が前列に並んで、その後ろに委員会に所管しない議員が、要は全議員が出席する形でやりますと。ただし、発言は委員会に所属している委員だけですので、前列の7名と委員長だけが発言できると、こういう形でございますがイメージできますよね。もちろん、委員会に所属していないので、私はこの委員会には傍聴に来ませんというのは自由でございまして、基本的に14名全員のかたがこの会議室に入ることと進めていきたいというのがただいまの事務局長の説明でございました。蛇足ながら申し添えておきます。

それからもう1点でございますが、ちょっと確認をしておきたいんですけども、通常ですと総務常任委員会やります、教育民生常任委員会やります、経済建設常任委員会やりますということで。ただ、かつて経済建設常任委員会の案件が非常に多くて、ではこれを最初にやりましょうというようなことも過去にはございました。現時点で総務常任委員会、教育民生常任委員会、経済建設常任委員会それぞれの案件は何件ほど提出の予定か確認できていますか、鈴木事務局長。

○事務局長（鈴木正巳君） 先ほど申し上げましたとおり、まだ資料はきておりませんが、現在、午前中、確認された報告事業といたしまして全部で63件ございまして、そのうちの総務常任委員会が所管するものが17件、教育民生常任委員会が所管するものが34件、経済建設常任委員会が所管するものが12件、このような事業名、事業数でうかがっております、以上です。

○副委員長（松島一夫君） ただいま局長から、現時点で確認できている案件の説明がございまして、総務常任委員会が17件、教育民生常任委員会が34件、経済建設常任委員会が12件ということでございます。これらのことから鑑みて、件数の34件と非常に多い教育民生常任委員会所管事項の調査をまず午前中に開始して、後に総務常任委員会、経済建設常任委員会と組み替えたいと考えますが、これについてご意見があれば承りますが、いかがですか。

[「異議なし」という声あり]

○副委員長（松島一夫君） ご異議ないということですので、当日の順番ですけれども、まず教育民生常任委員会の主管事業からはじめまして、続いて総務常任委員会、経済建設常任委員会という順番で進めさせていただきたいと思っておりますので、事務局のほう、そのように取り計らっていただきたいと思います。この件について他に何かご疑問等あればうけたまわりますがよろしゅうございますか。

[「なし」という声あり]

○副委員長（松島一夫君） それではその他、議会運営に関することについて、まず議会事務局、何かあればお願いいたします。鈴木事務局長。

○事務局長（鈴木正巳君） それでは、その他ということで、2点ほどご報告いたします。全員協議会の開催につきましては、すでにご案内のとおり本日のこの委員会が終了しましたら休憩をはさみましてこの会場で行います。これに関しましては執行部のほうから議事として12件ほどの説明等がございまして、よろしくようお願いいたします。

次に、今回、12月定例議会ですので、議会と執行部による慣例の懇親会があります。最終日、16日金曜日、17時30分からになるかと思いますが金田屋にて行いますので、ご参加をお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

○副委員長（松島一夫君） ただいま説明がございましたこの後の全員協議会、例によって例のごとくでございますので、ご協力をお願いいたします。案件が非常に多いわけで、全員協議会というのは議会のたびに開催するようなシステムがいつの間にかできあがったようで、なによりでございます。色々、議員の勉強の時間が増えていいなということをお知らせしたわけで、12月は恒例でございますので、執行部との懇親会がございましてということです。

他になにか、その他の件について、委員皆さまございましたらうけたまわりますが。

[「なし」という声あり]

◎ 閉 会

○副委員長（松島一夫君） それでは何もないようですので、全ての案件、終了いたしました。
以上をもちまして、議会運営委員会を閉会とします。

午後1時59分 閉会

上記会議録を証するため下記署名いたします。

平成29年1月10日

議会運営委員会副委員長 松島 一夫